

光ディスクによる給与支払報告書の提出要領

目次

1	はじめに	1
2	承認申請について	1
3	光ディスクによる給与支払報告書の提出について	1
4	光ディスクの規格等及びレコード内容について	2
5	光ディスクの提出にあたっての留意事項	2

平成 2 5 年

平泉町税務課

1. はじめに

給与支払報告書の提出は、地方税法により、毎年1月末日までに関係市町村に提出することになっています。この給与支払報告書は、全国统一規格の光ディスク（CD、DVD）で提出することができます。

光ディスクで給与支払報告書を提出されますと、従来の書面での提出は不要となります。ただし、総括表の提出は必要です。また、市町村からは書面による「特別徴収税額の通知書」にあわせて光ディスクでも通知されるようになります。

2. 承認申請について

新たに給与支払報告書を光ディスクにより提出を行う場合、また、既に承認を受けられている光ディスクの種類や規格等を変更される場合に承認申請が必要です。

(1) 提出期限

承認申請書の提出期限は、10月末日です。

(2) 承認等の通知

提出された承認申請書の内容にもとづいて「承認」または、「却下」の通知を行います。

(3) テストの実施について

原則として、給与支払報告書の光ディスクによる提出開始の年度に、テストを行いますので、全国统一の規格等に基づき、テスト用光ディスクを当町へ提出してください。

3. 光ディスクによる給与支払報告書の提出について

(1) 提出先及び提出期限

調整した光ディスクを当町税務課へ提出してください。提出期限は書面による給与支払報告書を提出する場合と同じく1月末日です。

(2) 書面による給与支払報告書の提出

光ディスクによる給与支払報告書を提出される場合も、給与支払報告書（総括表）はあわせて当町へご提出ください。給与支払報告書（個人別明細書）の提出は不要です。

なお、光ディスクの提出後に訂正や追加があった場合は、書面によりご提出ください。

(3) 提出する光ディスクについて

提出する光ディスク（正・副）は貴社でご用意ください。

また、給与支払報告書のディスクを提出の際に、特別徴収税額通知書のディスクとして、未記録のディスクをあわせて提出してください。

なお、給与支払報告書のディスクとして提出された光ディスクは返却できません。

(4) データの暗号化について

給与支払報告書データの提出の際に、自動解凍できるソフト（本町で復号する際に新たな機器等の導入を要しないもの）によりデータを暗号化してください。当町から税額通知書データを送付する際も同様にデータを暗号化します。

なお、パスワードについては当町で指定したものを利用してください。

(5) 市町村コード欄の取扱いについて

受給者レコードの提出先市町村コードには、平泉町の市町村コード「034029」を記録してください。

4. 光ディスクの規格等及びレコード内容について

光ディスクの規格等及びレコード内容については平成25年2月18日付総務省通知「個人の住民税の給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の光ディスク等化について（通知）」で示された、全国統一の規格等に基づいて作成してください。

5. 光ディスクの提出にあたっての留意事項

- (1) 給報ディスクの提出の際には、正本・副本の両方を提出してください。
- (2) 提出する光ディスクのレーベル面には次の記載事項を油性のフェルトペン等で記載してください。（筆先の硬い筆記用具は使用しないでください。）

<記載事項>

- ① 提出先市町村名（「平泉町」） ② 提出者名 ③ 提出者住所
 - ④ 指定番号（特徴義務者番号） ⑤ 提出件数 ⑥ 提出年月日
 - ⑦ 正本・副本の区別 ⑧ 正本・副本ごとの総枚数及び一連番号（「○枚のうち△枚目」）
- (3) 光ディスクの給報ディスクとして提出されたCD、DVDは返却しません。
 - (4) 提出の際には、ファイルがコンピュータ・ウイルスに感染していないことを十分に確認してください。
 - (5) 提出の際には、破損等の事故がないよう、梱包には十分注意して下さい。
なお、破損等により読み取りできない場合、再提出をお願いすることがあります。